

■ 令和3年度第2回行政改革推進委員会会議概要

| | |
|------------|--|
| 1 会議の名称 | 令和3年度第2回行政改革推進委員会 |
| 2 開催日時 | 令和3年8月11日（水）午前10時から午前11時05分まで |
| 3 開催場所 | 我孫子市役所議会棟第一委員会室（オンライン会議） |
| 4 委員名 | 委員：山崎暁、衣笠智子、川村憲男、藤田公俊、小柴博義、高橋義人、藤原昌樹、中川秋美 行政管理課職員：山元真二郎、高橋亮一、鈴木徹 |
| 5 議題 | ① 正副委員長の選任について ② 令和3年度の事業仕分けについて ③ その他 |
| 6 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 傍聴人の数 | 0名 |
| 8 会議の内容 | <p>1 開 会 ○事務局から開会の挨拶があった。 ○委嘱状の交付確認を行った。 ○総務部長から挨拶があった。</p> <p>2 議 事 ○正副委員長の選任を行った。 ○事業仕分けについて事務局より説明があった。 ○委員から事業仕分け対象事業候補について次のとおり意見等があった。</p> <p>（委 員）老人福祉センターについて、つつじ荘の利用者は我孫子市、取手市となっていることから何らかの協定によるものと思うが、どのような内容なのか。</p> <p>（事務局）市では、体育館など取手市と公共施設相互利用の協定を締結している。</p> <p>（委 員）学習支援事業について、けやきプラザで新たにスタートしたのは教育研究所が行っているものだと認識しているが違いは何か。</p> <p>（事務局）教育研究所が今年度からけやきプラザでスタートしたのは、適応指導教室「ヤング手賀沼」である。ヤング手賀沼は、いろいろな事情から学校に行けないという悩みをもつ小中学生が、学校の代わりに行くことができる場である。今回の対象事業候補としたのは、社会福祉課が行っている学習支援事業である。これは、生活困窮などの理由で学習する機会がない、塾に行くことが困難であるという子どもが、放課後に学習することができる場であり、ボランティアの協力により運営されている。</p> |

(委員) 教育研究所が行っている「ヤング手賀沼」は、日中に行っているということか。学習支援事業とは同じ場所なのか。

(事務局) けやきプラザ1階で日中はヤング手賀沼、放課後は学習支援を行っている。

(委員) 市営住宅について、指定管理を行うことができる事業者はいるのか。生涯学習センターについても、現在、管理運営委託を依頼している事業者に対して指定管理を依頼するということか、それとも新たに指定管理者を募集するということか。

(事務局) 市営住宅については、事業者が応募するかどうかは分からないが、他市でも指定管理者制度を導入して市営住宅を運営している事例もあるため、指定管理を担う事業者はいる。生涯学習センターについては、講座開催などを含めて指定管理者制度を導入すれば市民サービスの向上などにつながるのではと考えている。その場合に、現在の委託業者が応募するか新たな事業者が応募してくるかは分からないが、応募する事業者があるのではないかとということで対象事業候補に挙げている。

(委員) 市営住宅について、市の包括管理委託により管理しているとのことだが、実際の修繕はどこが行っているのか。

(事務局) 業者より事業担当課に連絡が入り、別に修繕を依頼することになる。

(委員) 公園の統廃合については、法的に可能なのか。

(事務局) 公園の再編についての事例があるため可能だと思われる。

(委員) ヤング手賀沼の指導や受入れの体制など運営の中身が分からないため、具体的な情報が欲しい。ヤング手賀沼の状況を把握することで、学習支援事業とどのような連携をすることができるのかなどを検討することができるが、今のヤング手賀沼の情報だけでは、具体的な連携の話までは踏み込めない。

(委員) 指定管理事業についての検証が必要である。導入される前と導入された後でどのように変わったのかなど費用対効果を検証することが必要である。指定管理事業そのものを見つめ直してもいいのではないか。

(事務局) 指定管理者制度自体に対する効果検証までは行っていないが、制度を総括する行政管理課では導入効果を検証する必要があると考えている。

(委員) 空地の適正管理について、600か所を見て回っているということだが、全て市民から苦情があった件数ということか。

(事務局) 当初消防署が枯草による火災予防の観点からスポット的に把握しているもの、苦情により把握しているもの、市民安全課と連携し空家が空地となったもの、による件数であると担当課より聞いている。

(委員) 青少年育成事業について、所管部署の検討が必要ということであれば、次回会議の担当課説明の際には、教育委員会も同席してはどうか。

(事務局) 同席について検討する。

(委員) 空地の適正管理指導については、防火だけではなく、犯罪防止や不法投棄の観点も入れて、町内会による防犯パトロールなどと連携して実施できないのか。

(事務局) 事務局としても、市民との協働や民間との連携、他業務との連携が必要ではないかと考えている。

(委員) 今年の対象事業というわけではないが、今後の事業仕分け対象候補としては、事業開始時と現在で環境が変わっているものは見ていきたい。例えば、近隣センターの運営などは、設置した当初と現在の状況は変わってきていると思うので、改めて考える必要がある。

(事務局) 設置した当初と現在とで状況が変わっている事業はあるので、行政改革推進プランや事業仕分けなどにより、この委員会で取り上げていきたい。

3 その他

- 仕分け対象事業候補に関することについては、委員と事務局で質問票による確認を行い、各委員間で回答を共有することとなった。
- 次回会議の日程、会議開催方法についても確認した。

4 閉会

- 委員長より閉会の宣言があった。